



会 社 名 東京 コ ス モ ス 電 機 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 門 田 泰 人
(コード番号：6772 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 西 立 野 竜 史
(TEL 046-253-2111)

当社が2025年7月22日付で公表した表記開示資料について訂正がありましたのでお知らせします。訂正箇所には下線を付しております。

(訂正前)

この点、意見変更プレスリリースのとおり、当社は、2025年7月10日、公開買付者に対して、本特別委員会の方針（本大株主（意見変更プレスリリースにおいて定義された意味と同一の意味を有します。以下同じです。）の意向が明らかになった時点において、本公開買付けが成立する見込みが認められないことから、本特別委員会が、2025年7月10日、本公開買付けに対する賛同意見の表明及び本公開買付けへの応募推奨が妥当である旨の6月10日付答申を撤回する必要があると判断した旨）を伝えた上で、本公開買付けを開始する意向の有無を確認する書簡を送付しました。また、当社は、2025年7月14日、本特別委員会から、本答申と大要同旨の暫定版答申書を受領したことなどを踏まえ、2025年7月15日、公開買付者に対し、当社取締役会は、本特別委員会の答申意見を最大限尊重する必要があるため、正当な理由がない限り、当該答申意見を踏まえて意見を変更する可能性があることなどを記載した書簡を送付しました。その後、公開買付者から当社に対し、2025年7月19日に至るまで、当社が賛同・応募維持義務に違反しているとの指摘は一切ありませんでした。

(訂正後)

この点、意見変更プレスリリースのとおり、当社は、2025 年 7 月 10 日、公開買付者に対して、本特別委員会の方針（本大株主（意見変更プレスリリースにおいて定義された意味と同一の意味を有します。以下同じです。）の意向が明らかになった時点において、本公開買付けが成立する見込みが認められないことから、本特別委員会が、2025 年 7 月 10 日、本公開買付けに対する賛同意見の表明及び本公開買付けへの応募推奨が妥当である旨の 6 月 10 日付答申を撤回する必要があると判断した旨）を伝えた上で、本公開買付けを開始する意向の有無を確認する書簡を送付しました。また、当社は、2025 年 7 月 14 日、本特別委員会から、本答申と大要同旨の暫定版答申書を受領したことなどを踏まえ、2025 年 7 月 15 日、公開買付者に対し、当社取締役会は、本特別委員会の答申意見を最大限尊重する必要があるため、正当な理由がない限り、当該答申意見を踏まえて意見を変更する可能性があることなどを記載した書簡を送付しました。その後、公開買付者から当社に対し、2025 年 7 月 18 日に至るまで、当社が賛同・応募維持義務に違反しているとの指摘は一切ありませんでした。

以上